

令和8年自転車指導啓発重点地区・路線

【川崎警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 国道409号

【選定理由】

- ・幹線道路が交差する交差点で車両との衝突事故が多い。
 - ・信号無視や乱横断といった交通法規を無視した自転車が多く、重大事故に発展するおそれがある。
- (令和7年中 自転車関連事故10件)

② 国道15号

【選定理由】

- ・自転車通行帯や歩道で自転車同士の事故が多い。
 - ・路外施設に向かい左折する車両と自転車の衝突事故が多い。
 - ・通勤通学時間帯の自転車が関連する事故が多い。
- (令和7年中 自転車関連事故17件)

③ 小川町

【選定理由】

- ・駅前で店舗及び人通りが多く、デリバリーの自転車と歩行者の接触事故が多い。
- ・一方通行道路が交差する交差点における出会い頭事故が発生している。
- ・逆走や一時不停止の法令違反自転車が多数。(令和7年中 自転車関連事故6件)

①～③の地区・路線で、よく見られる 自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 警報中の踏切への侵入
- 一時不停止
- 安全不確認



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りや歩道端を走ると、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。
- 3 自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入！
令和8年4月1日より、16歳以上の者が
 - 重大な事故につながるおそれが高い違反をした
 - 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高い違反をした
 - 警察官の指導警告に従わない場合は交通反則通告制度により検挙されます。